

シルバー大島会報

5月 会員数
 男性 88名
 女性 118名
 合計 206名
 会員数目標 220名

公益社団法人
 大島町シルバー人材センター
 〒100-0101
 大島町元町地の岡30-2
 (郷土資料館内)
 ☎ 04992-2-1777
 FAX 04992-2-1776

<http://www.sjc.oshima.ne>



令和7年度定時社員総会

6月17日(火)に定時社員総会が開
 発総合センターにて開催されました。

令和7年6月17日現在の会員数

正会員 205名
 特別会員 2名
 合計 207名

総会当日の議決件数は以下のとおりで
 す。

本人出席 25名
 委任状 160名
 合計 185名

事前に皆様に配布させて頂きました
 議案書(うす紫の冊子の次第)通りに進
 みました。

〔報告事項〕

監事の監査報告、令和6年度事業報告、
 就業規約改正の3項目報告

〔決議事項〕

計算書類の承認の件、定款の一部変更
 の件、理事8名選任の件、正会員会費規
 程改正の件は原案どおりすべて承認可決
 されました。

5月は64%の会員が就業しました



役員表彰

- ・木村 明子 (在任5期10年)
- ・土井 実 (在任3期5年)
- ・菊島たつゑ (在任2期4年)

令和7年度5月 事業実績

月	区分	受託件数	就業 延日人員	契約金額(単位 千円)			
				配分金	材料費	事務費	計
5月	公共	33	1,062	5,639	238	652	6,531
	民間	23	252	1,469	48	146	1,665
	計	56	1,314	7,109	287	799	8,196
7年度 累計	公共	65	2,093	10,774	485	1,260	12,520
	民間	45	515	3,081	143	308	3,532
	計	110	2,608	13,855	628	1,568	16,052

新役員体制

理事の改選があり、下記の体制になりました。

よろしくお願いします。

会長	三辻利弘
副会長	坂本幸三
常務理事	諸田博文
理事	笠間隆夫
	宮原康夫
	中林利郎
	大野早苗
外部理事	藤田武宏（役場住民課長）
監事	熊澤 武
	浅沼しのぶ

清掃ボランティア大募集！！

シルバーでは社会奉仕活動としてボランティア活動を行っています。

会員の皆様のご参加よろしくお願いします。

「夏祭り花火大会後の清掃」

日 付 8月10日（日）

集合時間 午前7時（1時間程度）

集合場所 旧事務所前（役場下）

※花火大会順延時は、花火大会の翌日



作品展について



今年もシルバー会員による手作り作品展を開催します。

開催日 11月13日（木）

11月14日（金） 予定

編み物・パズル・絵・写真・野菜・植物 等々なんでもOKです。

出展者にはもちろん参加賞がありますので是非出展ください。

たくさんの出展お待ちしております！

令和7年度第一回 安全管理委員会

・安全就業標語の募集について

毎年、応募件数の少なさに何か改善できないかと検討しました。

その結果、【会報配布時に応募用紙の折り込み】をする事に致しました。

応募して頂いた皆様の作品をセンターで選定します。

選ばれた方には【記念品を贈呈します。】皆様の応募をお待ちしております。

・現場視察

2名での草刈り作業。

一人一人が作業内容をしっかり把握しており、現場の整理整頓もされていきました。この現場は毎年依頼が来ており、作業後を見た時に依頼される理由を感じる事が出来るほど綺麗に仕上がっていました。

茶毒蛾（チャドクガ）に注意

●発生時期と生態

幼虫は4月～6月、8月～9月の年2回発生します。

幼虫の毒針毛は50万本にもなり、長さは0.1mmと短い（目に見えている長い毛ではありません）ため風にのって飛散する恐れがあります。

生きたチャドクガだけでなく、脱皮がらや死骸も同様に毒針が残っており危険です。

特に風の強い日は脱皮がらが遠くに届くために、近くにツバキが無くても刺される事があります。

●発生場所

つばき、サザンカなどツバキ科の樹木に発生します。

●刺された時の対処法

セロハンテープやガムテープなどで触れた周辺をそっと押さえて毒針を取り去ります。その後、強い流水やシャワーで洗い流します。

掻いたり、こすったりするのは、毒針毛が深く刺さるので禁物です。

症状がひどくなる場合は皮膚科を受診してください。

目に被害を受けた時は水で十分に洗い流した後、眼科を受診してください。

衣類などについた場合は、ガムテープなどで毒針毛を取り除き、洗濯機でよくすすぎ洗いをしてください。（ほかの洗濯物とは分けてください）

チャドクガの毒は熱に弱いので、皮膚以外に付いた場合は50℃以上のお湯で洗うと効果的です。



特定小型原付について

免許不要で運転できる乗り物で特定小型原付とセニアカーがあります。

運転免許証を返納した後や足腰が弱り気味の方の移動手段として考えられます。



特定小型原付

- ・免許不要（16才以上であれば）運転可能
- ・最高速度は20km/h
- ・車道を走行することが可能ですが、歩道は6km/hになります。
- ・交通ルールは自転車と原付バイクの中間的な扱い
- ・違反すると罰則がある
- ・一回の充電で40Km位走れます

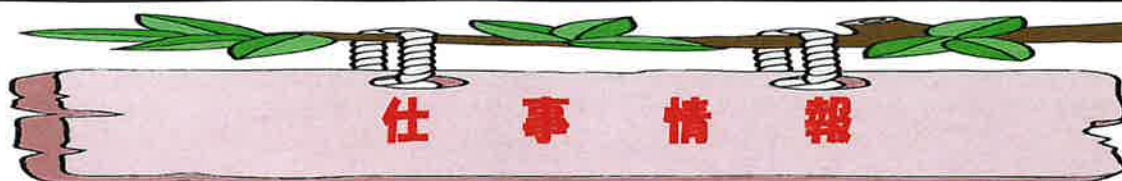
セニアカー

- ・免許不要で運転可能
- ・最高速度は6km/h
- ・歩道を走行することが可能
- ・交通ルールは歩行者と同じ扱い
- ・罰則は基本的になし

セニアカーは歩行者扱いなので、歩道を安全に移動できるのが特徴です。一方、特定小型原付は車道を走るため、より速く移動できますが、交通ルールを守る必要があります。

どちらが適しているかは、利用者の目的や環境によります。



**急募**

1. 大島医療センター

就業内容 屋内・外清掃
 就業時間 7時30分～
 15時30分 (早番)
 9時～17時 (遅番)
 就業日 平日
 配分金 7,000円

急募

2. 消防本部庁舎

就業内容 屋内・外清掃
 就業時間 13時～16時
 就業日 月・金
 配分金 4,610円

急募

3. 浜の湯

就業内容 受付・屋内
 外清掃
 就業時間 8時30分～13時 ①
 13時～19時30分 ②
 配分金 4,050円 ①
 5,850円 ②

急募

4. 大島町役場庁舎 (夜)

就業内容 屋内清掃
 就業時間 17時～19時30分
 就業日 月・水・金
 配分金 3,150円 (清掃)
 3,680円 (トイレ)

急募

5. 水道検針

(北の山・元町地区)
 就業内容 水道メーター検針
 (奇数月)
 就業時間 終わり次第
 配分金 115円 (1件あたり)

急募

6. 大島町役場庁舎 (昼)

就業内容 屋内・外清掃
 就業時間 8時30分～17時
 就業日 月・水・金
 配分金 6,300円

7. 大島公園

就業内容 屋内・外清掃
 就業時間 8時30分～16時頃
 (バスダイヤ改正により前後有)
 就業日 毎日 (交代制)
 配分金 6,330円

8. 除草作業

就業内容 草刈機使用による
 除草
 就業時間 8時30分～16時
 就業日 平日
 配分金 9,000円 (1日)
 4,500円 (半日)

9. 大島高校

就業内容 トイレ清掃
 就業時間 概ね3時～4時間
 就業日 水曜日
 配分金 4,790円 (プール無)
 5,410円 (プール有)
 ※夏期シーズン

10. 大島高校

就業内容 除草作業
 就業時間 8時～16時 (1日)
 13時～17時 (半日)
 就業日 不定期
 配分金 9,000円 (1日)
 4,500円 (半日)

11. 公衆便所 (旧甚の丸邸 (波浮))

就業内容 トイレ清掃
 就業時間 概ね2時間
 就業日 月3～4回
 (8月のみ7～8回)
 配分金 2,170円